

## 事業計画案の補足について

## &lt;第4章&gt; 8 地域子ども・子育て支援事業

## (3) 放課後児童健全育成事業

## ① 事業の概要

(4) 実施状況	<u>地域児童健全育成事業（子ども会）</u> 放課後の小学校の余裕教室等を利用。 市が各校区の運営協議会への委託により実施。 放課後概ね3時間以上 <b>開催日数（平成25年度）：年間250日程度 58校区で実施</b>
	<u>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）</u> 社会福祉法人やNPO法人が運営。 放課後から午後7時まで <b>開催日数（平成25年度）：年間291日以上 24クラブで実施</b>

## &lt;第5章&gt;

## 事業1-1-3 こどもひろば・子育てサロンの開設（子育て支援センター）

事業の趣旨	子育て中の親や子ども同士の友達づくり及び子育てに関する情報交換の場を提供することにより子育て不安の解消を図る。
事業の概要	保護者の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを推進することを目的に、地域において子育て中の親子の交流等を促進する拠点施設“こどもひろばや子育てサロン”を開設する。
基準年実績 (平成25年度)	<b>130,012人</b> <del>74,634組</del> (延べ人数)
事業目標 (平成31年度)	継続して実施し、利用者数の増加を目指す

## 事業1-2-6 青少年の悩みごと相談についての相談体制の充実（少年指導センター）

事業の趣旨	青少年の様々な悩み・心配ごとについて早期解消・解決を図る。
事業の概要	青少年の様々な悩み・心配ごとについて、本人及び保護者等からの <b>電話</b> や <b>来所（面接）</b> による相談に応じ、助言・指導を行うとともに、各種相談関係機関との連携により問題の早期解消・解決への援助を行う。
基準年実績 (平成25年度)	48件
事業目標 (平成31年度)	継続実施

### 事業1-4-6 男女共同参画に関する講座の開催（男女共同参画推進センター）

事業の趣旨	男女共同参画に関する正しい理解と認識を深める。
事業の概要	一般市民を対象に、男女共同参画講座、男女共同参画サテライト講座を実施する。
基準年実績 (平成25年度)	年18回
事業目標 (平成31年度)	男女共同参画講座 年6回 年4回 男女共同参画サテライト講座 年8回 年6回

### 事業1-4-7 男女共同参画に関する各種相談事業の実施（男女共同参画推進センター）

事業の趣旨	相談者の問題解決に向けた助言・支援を行う。
事業の概要	夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談を実施する。 配偶者等からの暴力の根絶に取り組むため、「DV相談」に応じ、各種関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援に努める。
基準年実績 (平成25年度)	年21回
事業目標 (平成31年度)	年24回

### 事業2-3-4 放課後児童健全育成事業の拡充（家庭児童相談課）

事業の趣旨	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、家庭に代わって放課後等の健全な遊びの場及び生活の場を提供することによって、児童の健全な育成を図ると同時に、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。
事業の概要	対象児童：保護者が仕事の都合により、昼間家庭にいない小学生 開設時間：放課後から3時間以上 <del>～19時</del> 開設日数：原則年間250 <del>294</del> 日以上
基準年実績 (平成25年度)	・開設箇所 ----- 24か所
事業目標 (平成31年度)	・開設箇所の拡充 34 <del>39</del> か所

### 事業2-3-5 地域児童健全育成事業の拡充（家庭児童相談課）

事業の趣旨	地域における児童の健全育成を推進するため、小学校の余裕教室等の公共施設を活用して、留守家庭児童に対し、遊びを主とする生活体験や文化活動を行う。
事業の概要	地域児童健全育成事業の拡充（開設時間の延長、夏休みの開設）を図る。 対象児童：保護者が仕事の都合により、昼間家庭にいない小学生 開設時間：放課後から概ね3時間以上 <del>(～18時)</del> 開設日数：原則年間250日以上 程度
基準年実績 (平成25年度)	・開設箇所 ----- 58か所 ・夏休みの開設箇所 ----- 48か所
事業目標 (平成31年度)	・開設箇所の拡充 ----- 60か所 ・夏休みの開設箇所の拡充 --- 57 <del>59</del> か所

### 事業2-3-6 地域ミニ放課後児童クラブの開設（家庭児童相談課）

事業の趣旨	現在実施している「地域児童健全育成事業」や「放課後児童健全育成事業」以外に、町内会やボランティア団体等が、利用人数5～10人程度の子どもたちに安心して活動できる場所を提供する事業に助成を行う。
事業の概要	対象児童：保護者が仕事の都合により、昼間家庭にいない小学生 開設時間： <del>原則、放課後から概ね3時間以上（～19時）</del> 開設日数： <b>原則年間250日以上</b>
基準年実績 （平成25年度）	7か所
事業目標 （平成31年度）	増やす

### 事業2-3-7 社会教育団体支援、良書推薦事業（生涯学習課）

事業の趣旨	情操教育としての効果が期待される子どもの読書活動を推進するための一手法として、小中学生に薦めたい良書を選定する。
事業の概要	選定は、富山市PTA連絡協議会が行い、紹介するリーフレットを作成し、小中学生に配布する（富山市PTA連絡協議会に対し、良書選定に関する経費等必要な経費への助成を行う。）。
基準年実績 （平成25年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育団体支援：1団体（<b>富山市PTA連絡協議会</b>）</li> <li>良書推薦事業：リーフレット編集委員会 5回実施 良書選定委員会 5回実施</li> </ul>
事業目標 （平成31年度）	<b>継続実施</b> <del>助成団体 1団体（富山市PTA連絡協議会）</del>

### 事業2-3-8 公民館活動事業（生涯学習課）

事業の趣旨	人と人との絆を大切にしたい心豊かな地域社会の形成を図るため、地域の特性を生かした公民館活動が求められており、その活動の中で地域の教育力を結集し、地域が主体的に推進する家庭教育に関する学習を推進する。
事業の概要	家庭教育に関する講座を、公民館ふるさと講座において実施する。
基準年実績 （平成25年度）	<b>市立公民館（分館を除く82館）で実施</b> <del>実施公民館 82館</del>
事業目標 （平成31年度）	<b>継続実施</b> <del>実施公民館 82館</del>

### 事業2-3-10 子どもたちと芸術との出会い体験事業（文化国際課）

事業の趣旨	子どもたちが芸術と出会う機会を増やし、感性豊かな成長を促すため、地域の個人や団体と芸術家が協力して行うイベントの経費の一部を補助する。
事業の概要	地域における個人や保護者会・児童クラブ等の団体が主催となり、「子どもたちと芸術との出会い体験事業提供者リスト」に掲載されている事業協力者である演奏者・講師等と協力して、子どもたちが芸術に接するイベント等を実施する際に、50千円を上限（H26年度）として経費の助成を行う。 提供分野：音楽、演劇、舞踊、生活文化、美術等。
基準年実績 （平成25年度）	<b>助成団体</b> <del>実施団体</del> ：15団体
事業目標 （平成31年度）	継続実施

### 事業2-3-17 ミニ児童館の整備（家庭児童相談課）

事業の趣旨	放課後等の小学校高学年の児童や中学生に健全な遊びの機会を与え、その健康増進と情操を豊かにする。
事業の概要	児童が自主的に活動（遊びや学習）できる場を提供し、児童の自主性及び自立性を高める。
基準年実績 （平成25年度）	1か所
事業目標 （平成31年度）	地域コミュニティセンター等の公共施設を活用したミニ児童館を検討する。

（再掲 3-4-4）

### 事業2-3-22 少年指導の強化（街頭補導活動）（少年指導センター）

事業の趣旨	青少年の非行防止や健全育成を図る。
事業の概要	少年補導委員が市内の盛り場や駅、コンビニエンスストア、公園等を巡回し、不良行為等問題行動の早期発見、早期指導（「愛のひと声」かけを基本とする指導）を行う。
基準年実績 （平成25年度）	年1,185回
事業目標 （平成31年度）	継続実施

### 事業2-3-25 広報・啓発活動・少年指導センターだよりの発行（少年指導センター）

事業の趣旨	青少年の非行防止・健全育成に関する市民意識の高揚を図る。
事業の概要	少年指導センターだよりの発行（年2回 1,600 4,700部発行）
基準年実績 （平成25年度）	年2回
事業目標 （平成31年度）	継続実施

### 事業2-3-26 広報・啓発活動・啓発リーフレットの作成（少年指導センター）

事業の趣旨	青少年の非行防止・健全育成に関する市民意識の高揚を図る。
事業の概要	啓発用リーフレットの作成（8,000 9,000部） （非行防止、環境浄化、相談等）
基準年実績 （平成25年度）	年9,000部
事業目標 （平成31年度）	継続実施

### 事業3-1-17 小児慢性特定疾病医療助成費（保健所保健予防課）

事業の趣旨	小児期に小児がんなどの特定の疾病に罹患し、長期間の療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、 <b>患児家庭 患者家族</b> の医療費の負担軽減を行う。
事業の概要	小児慢性特定疾病患者に対して、適切な治療が受けられるよう、医療費を公費により負担する。平成27年1月に <b>児童福祉法の一部を改正する法律が施行されたこと</b> の児童福祉法一部改正に伴い、自立支援員の配置や医師等による療育相談、ピアカウンセリングなどを実施する小児慢性特定疾病児童等自立支援事業や、患者データをシステム入力し研究へ活用する小児慢性特定疾病対策適正化事業を <b>行う</b> <b>追加予定</b> 。
基準年実績 (平成25年度)	371件
事業目標 (平成31年度)	<b>継続実施</b> <del>医療費給付のため数値目標設定は行わない。</del>

### 事業3-6-1 幼児・児童交通安全教室の開催（生活安全交通課）

事業の趣旨	幼児・児童の交通安全教育指導を行い、必要な交通安全ルールの体得と交通安全意識の定着を促進する。
事業の概要	保育所・幼稚園において、小学校への徒歩登校を前提とした基本的な交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催する。
基準年実績 (平成25年度)	年123回
事業目標 (平成31年度)	年 <b>130</b> 回

### 事業3-7-3 精神保健福祉相談・心のケア相談（保健所保健予防課）

〔拡充〕

事業の趣旨	<b>精神的なストレスによる心身の不調の早期対応</b> <b>精神障害者の早期治療</b> や社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るとともに、家族や地域住民のこころの健康の保持向上を図る。
事業の概要	こころの悩みのある人やその家族などを対象に、精神科医師や <b>臨床心理士</b> 等の専門職による相談を <b>月2回</b> 、予約制で実施する。
基準年実績 (平成25年度)	月 <b>2</b> <del>4回</del>
事業目標 (平成31年度)	<b>継続実施</b> <b>月4回</b>

### 事業3-7-12 DV防止の意識啓発と被害者支援の取組み（男女参画・ボランティア課）

事業の趣旨	配偶者からの暴力（DV）の根絶に向けた若年時からの意識啓発と、関係機関と連携したきめ細やかなDV被害者支援への取組みを進める。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止啓発リーフレットの作成（一般向け・中学生向け）</li> <li>・富山市ホームページ、広報とやま等による相談窓口の情報提供</li> <li>・富山市出前講座の実施</li> <li>・相談窓口担当者等研修会の実施</li> </ul>
基準年実績 (平成25年度)	通年実施
事業目標 (平成31年度)	<b>継続実施</b>

#### 事業4-2-1 母子生活支援施設（和光寮）の設置・運営（家庭児童相談課）

事業の趣旨	母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設（和光寮）を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行う。
事業の概要	定員：15世帯 入所：2世帯（母2人、児童2人）平成26年4月1日現在 指定管理者である（福）富山市社会福祉事業団が運営。
基準年実績 （平成25年度）	1施設（定員15世帯）
事業目標 （平成31年度）	継続実施

#### 事業4-4-6 幼稚園第3子以降園児保育料軽減事業（学校教育課）

拡充

事業の趣旨	子育てを支援し、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園に第3子以降の園児を就園させている世帯に対し、入園料・保育料の減免を行う。
事業の概要	県の補助を受けて実施しているもので、所得階層の第4階層以下（市町村民税所得割課税額211,200円以下）の世帯については、年齢にかかわらず保育料等を無料とする。第5階層以上（市町村民税所得割課税額211,201円以上）の世帯の減免（補助）額は、満3歳児については保育料等世帯負担額の2分の1、4歳児については保育料等世帯負担額の3分の1とする。
基準年実績 （平成25年度）	市立幼稚園： 53人 国立幼稚園： 7人 私立幼稚園： 202人
事業目標 （平成31年度）	継続実施